

陳情 第36号

受付 平成29年 4月17日

付託 平成29年 6月 8日

福祉会館小ホール入り口のバリアフリー化に関わる陳情（バリアフリー取手 文化）

・陳情趣旨

福祉会館2階小ホールの音響環境は、市内公共施設としてはトップクラスと聞いています。数多くの音楽イベントが行われ、文化芸術を誇る取手市の拠点と位置付けられています。一方、60年から73年高度成長期を背景に設計された施設であり、高齢者・障がい者への配慮など微塵もない頃であります。

我が国に「バリアフリー」の概念が紹介されたきっかけは、1961年ケネディ米国大統領が、朝鮮戦争の傷痍軍人に対する政策としてバリアフリー法（米国建築基準法A S A）を制定。このA S Aを基にして、イギリスは1963年同様の法規を制定する。この法律の制定に関わったゴールドスミス氏が、その年に「Designing for the Disabled」を出版した。これが九州労災病院の当時の院長天児民和先生によって、1974年一部翻訳され、日本にバリアフリーが初めて紹介されました。

また、八代英太氏が初の車椅子国会議員となったのは、1977年のことです。

高齢化率が32.3%（4月1日現在）にのぼる取手市です。

市営公共施設は障がい者のためだけのバリアフリーに限らず、住民全体のためのユニバーサルデザインと考えるべきです。

・陳情事項

- ①取手市福祉会館2階小ホール入口バリアフリー化の手段として、階段側壁に斜行型段差解消機、又は階段に向かい左奥に鉛直型段差解消機のいずれかを設置すること。
- ②階段左右両側に、パイプ状の手摺を設置すること。

以上、陳情いたします。

平成29年4月17日

陳情者

住所 取手市宮和田 985-19

氏名 斉藤 たかし ほか262人

取手市議会議長 佐藤 清 殿